

令和2年度 事業計画

公益財団法人 岩手県南技術研究センター

令和 2 年度 事業計画

基本方針

地域産業の技術開発等を支援することにより地域産業の技術力の向上を図り、もって産業の発展と活力ある地域社会の創造に資することを目的として、各種事業を展開する。

【公益目的事業 1 地域産業支援のための研究開発、技術相談、 地域企業等の交流を図る事業】

1. 研究開発事業

- 1) 地域企業の技術力向上のため、技術相談の常時受入れ、試験・分析機器の利用開放、試験・分析受託事業を行う。
- 2) 地域企業の研究開発等を支援するため、共同・受託研究開発事業を推進する。
- 3) 一関市が設置し、当センターが指定管理者となっている「一関市研究開発プラザ」に入居する企業等の研究開発及び事業化の支援を行う。
- 4) 地域企業等のニーズに対応し、技術的な課題の解決を支援するため、機器整備を行う。
- 5) 地域企業のニーズ・一関高専等のシーズの把握を行い、情報提供やマッチングコーディネートを行う。

2. 地域連携事業

- 1) 地域企業、一関高専の先生、一関市行政関係者、それぞれの有志が集まり、自由で闊達な実のある交流を行う場として、産学官イブニング研究交流会を開催する。平成 13 年から毎月開催しており、令和 2 年度は第 222 回～233 回までの計 12 回を予定。本年度も、一関市農商工連携セミナー、一関市 IT 活用セミナー、一関市企業ネットワークセミナー、企業情報交換会等との併催による開催も企画する。
- 2) 地域企業への理解等を深めることによる、学生・生徒等の職業選択支援や地域への若者定住促進を目的とし、一関高専の学生・保護者・教職員を主な対象に、第 13 回地域企業情報ガイダンスを開催する。第 12 回地域企業情報ガイダンスでは、関係機関と協議の上、中東北地域の企業出展枠を優先確保用意したが、第 13 回の開催においても同様とする。参加募集については、中東北地域の高校、岩手県南・宮城県北地域の職業専門学校へも行う。
- 3) 地域企業による技術連携、技術・情報交流を図るため、第 15 回企業情報交換会を開催する。第 14 回企業情報交換会では、地域企業の出展が過去最多の 68 社となったが、第 15 回の開催に当たっても、地域企業のさらなる出展を募集する。また、本企業情報交換会では、毎年さまざまな角度から地域産業の活性化を啓蒙するための特別講演を企画しており、第 15 回の開催に当たっても同様とする。
尚、参加募集については、一関高専、中東北地域の高校、岩手県南・宮城県北地域の職業専門学校へも行う。

- 4) 地域の資源や特性を活かして活性化を図るため、企業間連携による新産業・新事業の創出支援、起業・創業支援、農商工連携などの支援を行う。

3. 情報提供事業

- 1) 「県南技研だより」を毎月発行し、当センターが主催する各種イベントや人材育成講座、当センター管理施設・設備の紹介等の情報発信を行う。
- 2) ホームページや利用ガイドにより当センターの事業、施設・設備の紹介等、有益な情報の提供に努める。
- 3) 学術研究機関や支援機関等の関係機関と連携し、各種人材育成講座、イベント情報、助成事業等の収集・提供を行う。
- 4) 学術研究機関や支援機関等の関係機関から入手する定期刊行物や、産学官イブニング研究交流会の資料について、当センターロビーで閲覧できる環境を提供する。

【公益目的事業2 地域産業発展のための産業技術、情報処理技術等 に関する人材育成事業】

1. ものづくり人材育成事業

当センターへの分析依頼・機器利用件数は3年連続で年1,000件を超え、地域別件数においては一関市内の企業が約50%、近隣の栗原市、登米市、奥州市、北上市の企業で約30%を使用している。地域企業の主な利用目的は、製品不良の原因特定、製品開発等であり、様々な角度からの分析やより高度な分析に対するニーズが高まっている。さらには急速に発展する技術革新や情報化・国際化等、地域におけるものづくり産業に求められるレベルも高度化が進んでいる。

これらの様々な環境変化に適確に対応できる次代を担う技術者を育成するために、地域企業の技術キーマンとなる人材育成支援、地域企業のネットワークをつなぐ人材育成支援、当センターが保有する機器の利用を促進する人材育成支援等を行う。

また、地域の子供たちを対象とした、出前授業、社会体験学習、インターンシップの受入れや、子供たちの科学の芽を育成するための事業を実施する。

【収益事業 1】

1. 施設、設備の貸与

地域企業の事業等を支援するため、当センターの施設や設備を貸し出すほか、産業振興に資するため、当センターが指定管理者となっている「一関市研究開発プラザ」の運営、施設・設備の維持管理を行う。

【収益事業 2】

1. 品質管理検定試験の一部運営

ものづくりにおける品質の向上を図るため、一般財団法人日本規格協会主催による品質管理検定試験を一関市内にて実施する。

【法人】

1. 管理運営と基盤強化

定期的に理事会及び評議員会を開催するほか、組織体制の整備等を実施することにより、事業の効率かつ効果的な遂行に努める。

また、運営の基盤強化を図るため、財産の適切な管理と運用を行うとともに、賛助会員の募集に努める。

令和2年度事業計画の概要

【公益目的事業1 地域産業支援のための研究開発、技術相談、 地域企業等の交流を図る事業】

1. 研究開発事業

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
(1) 技術相談	①技術相談（窓口随時受付） 企業の製品や製造技術等に関わる課題等の各種相談に対応するほか、一関高専教員等の協力を得ながら企業等の取り組みを支援する。 また、相談の内容によっては、分野の相違や対応する機器整備が充分でない場合等については、関係研究機関等の協力を求めて問題解決に努める。	通年
	②発明・特許等相談支援 発明協会等の関係機関と連携を図るとともに、関係機関が開催する知的財産権の取得及び活用等の相談会を支援する。	通年
(2) 試験・分析	企業の製品開発や品質管理、技術力等の向上を支援するため、当センターの試験・分析機器を企業に開放する。 製品の特性（材料・生産工程・設備環境等）を把握した上で受託分析を行い、成分分析や異物分析等、企業の製品に関わる問題解決や技術開発・研究開発を支援する。 ①試験・分析機器利用（企業による利用） ②試験・分析（依頼）	通年
(3) 共同・受託研究開発	①共同・受託研究開発事業 企業等による新製品・新技術等の研究開発の取り組みを支援するため、当センターとの共同研究または受託研究により支援する。 また、企業ニーズと研究シーズのマッチング・コーディネート支援を行う。	通年
	②企業訪問・研究シーズの把握・情報提供 企業の現状や課題・研究シーズを把握するとともに、一関高専を中心とした研究シーズの情報を提供するため、定期的に企業訪問を行う。 また、研究事例については情報発信していく。	通年

2. 地域連携事業

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
(1) 産学官連携	① 産学官イブニング研究交流会 産学官の連携を強化し、ネットワーク構築を図るため、「産学官イブニング研究交流会」を毎月第3水曜日に開催する。企業や一関高専教員等の様々な分野の方を講師に招いた講演会、異業種による交流会を行う。	通年
(2) 地域企業連携、異業種交流	① 企業情報交換会 地域産業の技術のさらなる向上、現在ある技術の相互補完のため企業連携が重要であるとともに地域内連携を活発化する必要があることから、地域企業による技術連携、技術・情報交流を図るため、企業等が事業概要等のパネルや製品等を展示する企業情報交換会を開催する。 また、講演会及び交流会も開催し、企業の経営力・技術力強化、企業間及び異業種間の交流や産学官の交流を支援する。	2月
(3) 生徒・学生等に対する企業情報の発信と定住の促進	① 地域企業情報ガイダンス 地域企業への理解等を深めることにより、学生等の職業選択への支援や若者の地元定着を促進するため、一関高専生、高校生、保護者及び教職員などを対象に、企業による会社概要の説明や技術紹介、製品展示、質疑応答等を行うガイダンスを開催する。	10月
(4) 地域内発型産業の振興	地域の資源や特性を生かして活性化を図るため、地域内発型による産業の振興を支援する。 地域内の資源を活用し、新たな商品を創り出そうとする企業や団体等（清庵の里等）の取り組みに対し、農商工連携等による新商品開発のためのセミナー開催や分析機器による農産物の成分分析や実証試験による差別化を行い支援する。	通年

3. 情報提供事業

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
(1) 県南技研だよりの発行	当センターが実施する人材育成事業等の募集や実施状況の報告等、毎月1回程度、広報誌である「県南技研だより」を発行し、配布、ホームページ掲載により周知を図る。	通年
(2) ホームページ等の活用	重点3事業である「研究開発事業」、「ものづくり人材育成事業」、「地域連携事業」の取り組みについて広く情報発信することで理解を深めるとともに、各種講座、セミナーの募集、施設・分析機器の情報を掲載して周知することにより利用促進を図る。	通年
(3) 利用ガイドの活用	主に試験・分析機器の概要を掲載した利用ガイドを作成し、企業訪問時各種セミナー等に配布することで当センターへの理解を深め、利用促進を図る。	通年
(4) 関係機関等との連携	学術研究機関や支援機関等の関係機関と連携し、各種講座・セミナー等、企業にとって有益な情報について収集し、広報誌やホームページ、賛助会員向けメール等で提供を行う。	通年

**【公益目的事業2 地域産業発展のための、産業技術、情報処理技術等
に関する人材育成事業】**

1. ものづくり人材育成事業

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
(1) 品質管理能力、技能・技術力の向上	製品の品質改善やコストダウンの実現など、ものづくりにおける品質の向上を図るため、品質管理の知識・能力向上を目的とした講座を開催する。 また、高品質なものづくりができる技術者の育成を図るため、一関高専の協力を得ながら技術系の講座及び技能系の講座を開催する。	5月～2月
(2) 分析化学と技術に関する知識・技術力の向上	ものづくり企業等の技術者の育成や求職者を支援するため、分析化学と技術に関する原理・基礎等の知識を深める講座を開催するとともに、分析機器等の使用方法・データ解析等、技術力の向上を図るため、当センターに整備された分析機器等を使用して各種講座を開催する。 受講後も講座内容や職場で生じた諸問題に対し、具体的な手段や方法について助言や指導等のフォローアップを行う。	5月～2月
(3) 子どもに対するものづくりの普及啓発	次代を担う地域の子どもの創造力や自然探究心、ものづくりに対する興味の醸成を図るため、「ものづくり科学」を体験する講座を開催する。	8月

【収益事業1】

1. 施設、設備の貸与

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
(1) 施設等の利用促進、貸し研究室の管理運営	地域企業の事業等を支援するため、当センターの施設や設備を貸し出すほか、受託分析も行い、産学官連携による地域産業の高度化、新事業分野への展開等を支援する。また、一関市が整備した「一関市研究開発プラザ」について、指定管理者として運営、施設・設備の維持管理を行う。	通年

【収益事業2】

1. 品質管理検定試験の一部運営

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
(1) 品質管理検定の市内実施	製品の品質改善やコストダウンの実現により、ものづくりにおける品質の向上を図るため、企業で働く社員や就職を目指す学生等を対象とし、一般財団法人日本規格協会主催による品質管理検定試験を一関市内にて開催する。	9月

【法人】

1. 管理運営と基盤強化

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
(1) 理事会・評議員会の開催	法人の適正で円滑な運営を図るため、理事会及び評議員会を開催する	定時理事会 5月、3月 定時評議員会 6月
(2) 財産の管理・運用	運営の基盤を強化するため、特定資産(地域産業支援基金)の適切な管理と運用を行う。	通年
(3) 賛助会員の募集	運営の基盤を強化するため、当法人の目的及び事業に賛同する企業、団体等を対象に賛助会員を募集し、会員の増員を目指す。	通年

令和2年度 収支予算

公益財団法人 岩手県南技術研究センター

令和2年度正味財産増減予算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内訳科目	合 計
	公益目的事業1	公益目的事業2	共通	公益目的事業小計	収益事業1	収益事業2	収益事業小計			
1 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用収益										
基本財産受取利息			10,000	10,000						10,000
② 特定資産運用収益										
特定資産受取利息			20,000	20,000						20,000
③ 受取会費										
賛助会員受取会費										
④ 事業収益								3,480,000		3,480,000
共同研究事業収入	1,000,000			1,000,000						1,000,000
試験・分析収入	5,000,000			5,000,000						5,000,000
施設設備使用料収入					25,000		25,000			25,000
受講料収入		448,000		448,000						448,000
研究開発プラザ使用料収入					3,060,000		3,060,000			3,060,000
受託事業収入(一関市)	526,000	3,660,000		4,186,000		401,000	401,000			4,587,000
受託事業収入(一関高専)										
受託事業収入(岩手県)										
受託事業収入(民間企業)										
⑤ 受取補助金等										
受取補助金(維持費)	4,781,000	713,000	23,000	5,517,000				138,000		5,655,000
受取国庫補助金(機器整備)										
受取補助金(機器整備)(一関市)										
受取補助金(空調設備)(一関市)										
受取地方公共団体補助金(一関市)	20,482,000	14,933,000	1,116,000	36,531,000				5,783,000		42,314,000
受取地方公共団体補助金(岩手県)		1,262,000		1,262,000						1,262,000
北上川流域ものづくりネットワーク										
⑥ 受取負担金										
受取負担金(一関市)	1,000,000			1,000,000						1,000,000
受取負担金(紫原市)	50,000			50,000						50,000
受取負担金(両巻(仮)「777」)	100,000			100,000						100,000
受取負担金(一関高専)	120,000			120,000						120,000
受取負担金(岩手県)	300,000			300,000						300,000
⑦ 雑収益										
雑収入	62,000	100,000		162,000				70,000		232,000
経常収益計(A)	33,421,000	21,116,000	1,169,000	55,706,000	3,085,000	401,000	3,486,000	9,471,000		68,663,000
(2) 経常費用										
① 事業費										
給料手当	15,538,000	9,975,000	997,000	26,510,000	667,000		667,000			27,177,000
臨時雇賃金						56,000	56,000			56,000
会議費	4,000	11,000		15,000		5,000	5,000			20,000
旅費交通費	336,000	38,000	120,000	494,000	50,000	30,000	80,000			574,000
通信運搬費	333,000	180,000	11,000	524,000	158,000	123,000	281,000			805,000
減価償却費(指定正味財産分1)	4,781,000	713,000	23,000	5,517,000						5,517,000
減価償却費(※1以外の費用)	2,352,000	1,200,000	8,000	3,560,000						3,560,000
消耗品費	2,823,000	4,666,000	8,000	7,497,000						7,497,000
修繕費	5,000,000	330,000	33,000	5,363,000		22,000	22,000			5,385,000
手数料	12,000	31,000	10,000	53,000		19,000	19,000			72,000
印刷製本費	1,226,000	266,000	21,000	1,513,000		39,000	39,000			1,552,000
光熱水料費	1,410,000	861,000	87,000	2,358,000	338,000		338,000			2,696,000
使用料及び賃借料	442,000	1,178,000	15,000	1,635,000	10,000	98,000	108,000			1,743,000
施設使用料										
租税公課		203,000	250,000	453,000	120,000	5,000	125,000			578,000
保険料	130,000	78,000	8,000	216,000	6,000	4,000	10,000			226,000
諸謝金	150,000	1,315,000		1,465,000						1,465,000
支払負担金										
委託費	1,653,000	1,878,000	54,000	3,585,000	1,236,000		1,236,000			4,821,000
建物附属設備(空調設備費)										
建物附属設備(「777」連絡通路)										
雑支出	221,000	1,000	50,000	272,000	2,000		2,000			274,000
広報費		352,000		352,000						352,000
教材費										
② 管理費										
役員報酬								310,000		310,000
給料手当								5,141,000		5,141,000
臨時雇賃金										
会議費								40,000		40,000
旅費交通費								500,000		500,000
通信運搬費								310,000		310,000
減価償却費(指定正味財産分1)										
減価償却費(※1以外の費用)								138,000		138,000
消耗品費								81,000		81,000
原材料費								700,000		700,000
修繕費										
建物附属設備(空調設備費)								176,000		176,000
建物附属設備(「777」連絡通路)										
手数料								30,000		30,000
印刷製本費								390,000		390,000
光熱水料費								460,000		460,000
使用料及び賃借料								159,000		159,000
租税公課								800,000		800,000
保険料								42,000		42,000
諸謝金										
支払負担金								270,000		270,000
委託費								950,000		950,000
雑支出								280,000		280,000
広報費								50,000		50,000
経常費用計(B)	36,411,000	23,276,000	1,692,000	61,379,000	2,997,000	401,000	3,398,000	10,827,000		75,604,000
当期経常増減額(C)=(A)-(B)	-2,990,000	-2,160,000	-523,000	-5,673,000	88,000		88,000	-1,356,000		-6,941,000
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
受取寄付金振替額										
経常外収益計(D)										
(2) 経常外費用										
寄付金返還額										
経常外費用計(E)										
当期経常外増減額(F)=(D)-(E)										
当期一般正味財産増減額(G)=(C)+(F)	-2,990,000	-2,160,000	-523,000	-5,673,000	88,000		88,000	-1,356,000		-6,941,000
③ 繰上計振替額										
繰上計振替額	-2,990,000	-2,160,000	-523,000	-5,673,000	88,000		88,000	-1,356,000		-6,941,000
法人税、住民税及び事業税								177,000		177,000
当期一般正味財産増減額	-2,990,000	-2,160,000	-523,000	-5,673,000	-89,000		-89,000	-1,356,000		-7,118,000
一般正味財産期首残高	-20,061,000	-15,491,000	89,399,000	34,047,000	6,279,000	147,000	6,426,000	11,070,000		51,543,000
一般正味財産期末残高	-23,051,000	-17,651,000	89,076,000	28,374,000	6,190,000	147,000	6,337,000	9,714,000		44,425,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部										
受取補助金等										
一般正味財産への振替額	4,781,000	713,000	23,000	5,517,000				138,000		5,655,000
当期指定正味財産増減額	-4,781,000	-713,000	-23,000	-5,517,000				-138,000		-5,655,000
指定正味財産期首残高	4,429,000	10,881,000	93,516,000	108,826,000				1,633,000		110,459,000
指定正味財産期末残高	-352,000	10,168,000	93,493,000	103,309,000				1,495,000		104,804,000
Ⅲ 正味財産期末残高	-23,403,000	-7,483,000	182,569,000	131,683,000	6,190,000	147,000	6,337,000	11,209,000		149,229,000